



2025年1月29日

各位

会社名 富士古河E&C株式会社
代表者名 代表取締役社長 日下 高
(コード:1775 東証スタンダード)
問合せ先 取締役経営企画本部長 小田 茂夫
(TEL. 044-548-4500)

自己株式の消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式消却の理由

2024年10月31日付「富士電機株式会社による富士古河E&C株式会社の完全子会社化に関する株式交換契約締結（簡易株式交換）のお知らせ」に記載のとおり、当社と富士電機株式会社（以下「富士電機」といいます。）との間で締結された同日付株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）に基づく株式交換（以下「本株式交換」といいます。）により、富士電機は、2025年2月3日をもって、当社の発行済株式の全部（ただし、富士電機が保有する当社普通株式を除きます。以下同じです。）を取得する予定ですが、当社は本株式交換契約の定めに従い、富士電機が当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）において当社が保有する自己株式の全部を消却するものであります。

2. 自己株式の消却内容

(1) 消却する株式の種類

当社普通株式

(2) 消却する株式の数

基準時において当社が保有する自己株式の全部（本株式交換に際して行使される会社法785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に応じて当社が取得する自己株式を含みません。）

(3) 消却予定日

2025年2月3日（月）

基準時をもって消却いたします。

(ご参考) 2024年12月31日現在における自己株式の状況

自己株式数は、34,121株（発行済株式総数9,026,561株）となります。

以上